

台東区区民憲章策定区民会議
第2回推進活動会議 議事概要

平成18年9月15日(金) 19:00~21:00

台東区役所 1002 会議室

1. 草案及びパブリックコメントの実施について

- ・ 草案は、できるかぎり簡潔に短くしたという趣旨を説明資料に書いておいた方がよいかもしいない。
- ・ 区民憲章には台東区のマークや桜の木、あさがお等を添えてはどうか。
- ・ 町会からの「なぜ、区民憲章を策定することになったのか」という質問に対し、根本的なことに対する回答が十分できなかった。策定理由はパブリックコメントの資料でも抜けているのではないか。
- ・ 広報たいとう号外にはQ&Aのコーナーがあるので、策定理由はここに記してはどうか。ホームページでは区長からの策定に至るコメントとして記載されていたと思う。
広報たいとうについては、既に印刷に入っているため追記できないが、今後、配付する際には策定理由について説明していく。(事務局)
- ・ パブリックコメントではケーブルテレビ等是用いないのか。より多くの人に見てもらうためにはテレビは効果的な方法だと思う。
至急、ケーブルテレビの担当者と相談してみる。パブリックコメントには間に合わないかもしれないが、実施に向けて検討する。(事務局)
- ・ パブリックコメントでは批判的意見も想定されるが、区民の意見をまず受け入れることで本当に区民による区民憲章の策定になっていくと思う。熱心に聞いていく姿勢を持っていくべきである。
- ・ すべての人が賛成する完璧な憲章はない。参考にすべきは多くの人の善意で悪い点を改善していこうとしていく考え方であると思う。
- ・ パブリックコメントなどでは、賛成の人は特に意見を言わないという性質がある。そのため、決して得られた返答が区民の総意であると認識することがないよう気をつけたほうがよい。
- ・ 区民憲章が何のためにあるのかについてQ&Aの段階までわからないのは広報として失敗であると思う。また、基本構想時のパブリックコメントのように、今回も低い回収率であったとすると実施する意味があるのか疑問である。

2. 区民憲章策定後の推進活動について

憲章の周知方法について

- ・ 市民憲章運動推進全国大会に参加してきたが、珍しい推進活動として、「カルタ」がある。カルタは子ども向けの普及方法としてとてもよいアイデアであると思う。
これ以外の取組としては絵はがきや花の種の配付などもあったが、大半は憲章のパンフレットを作成することで済まされている。憲章の文章が策定されても、推進活動が実施されなければ憲章は全く意味がないということを強く認識した。
- ・ 市民憲章運動推進全国大会はまだ東京で一度も開催されていないので、台東区で開催するというのも推進活動としていいアイデアではないか。
- ・ 私案として習字朗読コンクール、募金による区民憲章プレートの作成、名刺裏面利用などを考えている。例えば名刺を全委員に500枚程度ずつ渡し、配付してもらえばよい普及推進活動になると思う。
憲章のこの美しい言葉を子どもたちに覚えていってほしいので、習字朗読コンクールは是非開催してほしい。
- ・ 周知・普及活動として、めぐりんの中吊り広告や車体に区民憲章を記してはどうか。
- ・ ケーブルテレビを活用し、区民憲章の特集を組んだり、宣伝のようなものを繰り返し流してもらうことでかなりの周知活動になると思う。
- ・ 最近、「区民憲章の善し悪しはどう評価すればよいのか」といった質問が多くなっているが、評価の視点は3つあり、「どういうプロセスで策定されたか」「文案自体がその市区らしい文案であるかどうか」「実践活動がどう進められているか」を総合的に見てどの市区の憲章がすばらしいかを判断できると思う。
- ・ ラズウェルのコミュニケーションのモデルの中でも、特に重要なのが「どのような効果を期待しているのか」ということである。区民憲章を周知することで「何がどうなることを望むのか」というビジョンが描き切れていない。いろんな周知方法のアイデアが出ているが、何のために実施するのかという肝心の部分に触れられていない。
- ・ 京都市では、市民憲章を生活の中に取り込む具体的な活動や実践目標を掲げている。台東区でもこのようにやるのかどうかを周知段階から考えていく必要がある。
- ・ 他の自治体の多くは、周知することで何につなげたいのかということが明確化できていない。例えば、環境のまちづくりが、区民憲章とどうリンクするのが理解できるようにかみ砕いて伝えることが広報の役割であると思う。
- ・ 広報活動は2段階ある。まずはあることを知ってもらうこと、次にそれをどう行動に結びつけるかである。こういう形で周知を進めないと区民憲章の普及にはつながらないのではないか。

活動の促進方策について

- ・ 実際どういった行動が、区民憲章の内容を実現するための行動になるのかということが、区民憲章の文章だけでは十分に理解できない。5カ条ごとに具体的な行動のイメージを例示してあげた方がよいのではないか。
- ・ 例えば、「あたたかなまち」はどういうことをすれば実現に近づくのか、という具体的な行動例を示すことで自発的な行動を促進することが出来るのではないか。
- ・ 草案の文言は、読み手がそれぞれの経験や感覚に基づき自由にイメージできるよう工夫しているので、「あなたにとって「たからもの」は何ですか」などの問いかけをしあえるような場を作っていくことが大事ではないか。
- ・ 世田谷区では「日本語教育特区」として、小学校1年生から日本の古典に親しませようとしている。台東区では特区に申請しなくとも区民憲章をきっかけにこういった活動を推進していくことができるのではないか。
- ・ 憲章は読んだり、唱和したりすることが大事である。私の市では、学校でも老人クラブでもイベントでは唱和するのが一般的になっている。唱和の推進が可能であれば進めていきたい。台東区の歌のような結果に終わらないように反省しながら進めていくことを提案したい。
- ・ 憲章は押しつけるものではない。子どもに教育機関を介して、よく周知させることは必要であるが、考え方や取組は任意であると思う。
- ・ 台東区の歌は、台東区のことをうまく表現しており、歌うことによって心の中にうまく取り込まれていくものと認識している。区民憲章も、勇ましく推進していくのではなく、みんなの心にすっと入っていくような方策が良いと思う。
- ・ 推進会議として、まず区民憲章の最終的な目標を定め、その上で1カ条ごとにテーマがあり、そのテーマのキーワードごとにどのような実践内容があるのかを整理していかないといけない。

活動の推進体制について

- ・ 町内会の役員として推進活動担当を置くことができれば、強力な推進体制になると思う。各地域で異なるよい取組例が出てくると思うので、情報を交換しながら推進活動を展開していく方法もあるのではないか。
- ・ 町内会の中には区民憲章のために動ける人、動いてくれる人が相当数いると思うので、是非声をかけていきたい。
- ・ 町内会で区民憲章を伝えていくのは逆に難しいというのが実感である。区内には様々なグループ・団体があるので、団体ごとにこの区民憲章をどう捉え、何を活動していくかということを議論してもらう方がよいのではないか。
- ・ 世田谷区では小学校区ごとに学校協議会を組成し、区民憲章の推進活動に参加する人たちが参加している。台東区は、町会を基に学校協議会的なものを設けて進めていくのが

よいのではないか。

- どのような推進体制を構築しても、区民憲章策定や推進活動に関わる人が区民憲章により、少しでもまちがよくなっていくという信念を持たなければ、結果はうまくいかない。
- 正式な組織でなくても良いので、早い時期に実質的な推進体制を組んで動き出した方がよい。やる気のある人が動けるような環境を準備し、実績を重ねていくべきである。
- 現在、推進委員会の立ち上げはいつ頃を予定しているのか。また、推進委員会を立ち上げる際には、後押し的な存在の組織もあった方がよりよい。

今後、会長・副会長や各委員の意見を参考に検討していきたいと考えている。後押し的な組織が必要であれば、その方向で検討していく。(事務局)

区民憲章策定区民会議について

- 最近、会議への欠席者が増えてきている。推進活動を考えていく上でも、これは大変憂慮すべき状況であると思う。
- 会長、副会長の三人がそろうことがあまりないことを問題視している。事務局はどう考えているのか。また、区議会議員委員の欠席が多いことも気になっている。
- 区議会議員は、他の自治体と比べて出ているほうだと思う。スケジュールについて、事務局が事前に議員の了解を得ていないのが問題ではないか。

学籍経験者の方々には、できるだけ参加してほしいということで依頼し、可能な範囲で参加していただいていると思う。今後は、より密に日程調整をしていく。また、これまで事務局から欠席理由をあえて申し上げてこなかったことも反省している。(事務局)

- かつて、この会議において、区議会議員委員がいると自由な発言がしにくくなるということで参加を控えるとした議員もいたが、委員一覧として広報などにも名前が掲載されているので、多忙なことは理解できるが何らかの形で意見表明してもらえるとありがたい。

その他

- 全国的な推進活動大会の話などが活発にされているが、この台東区民憲章がそういった全国的な流れに合わせていこうとしているのか、方向性を確認したい。

全国的な推進活動大会の趣旨は、それぞれの市で苦慮しながらも活動を推進している人たちが、お互いの親睦を図ったり、推進方策に関する情報を交換したりすることである。

全国組織に加入すべきか否かといった話ではなく、先進事例がどのような活動をしているのかを知り、そういったレベルの取組ができるようになればよいと思っただけである。むしろ加入せずとも推進していければそれがふさわしいと思う。

- 区民の心に区民憲章の理念を醸成し、理想のまちへの想いだけでは実現しないというこ

とを自覚し、行動を促すことが大事である。そういう面で、強烈に市民を揺さぶるようなアプローチをすると失敗するのではないかとということを危惧する。

3 . 今後の進め方・スケジュールについて

- ・ パブリックコメントについて、広報たいとうは既に印刷に入っているため内容の変更ができないが、ホームページについては本日の指摘を受け、策定意義等をアップしていきたい。ケーブルテレビについても実現に向けて話し合いをしていく。(事務局)
- ・ また、区民憲章の各条項について、どのような推進活動が考えられるのかについて、これまでの推進活動会議での意見を基に整理して、次回の会議に提示していきたい。(事務局)
- ・ パブリックコメントは10月16日を締切としているので、10月下旬頃に次回の会議を開催し、11月中に最終案をとりまとめ、12月議会に提出していきたいと考えている。(事務局)

以上